

# 河川整備基本方針と河川整備計画の概要

河川整備基本方針

長期的な河川整備の最終目標

○当該水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

○河川の整備の基本となるべき事項

- ・基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項
- ・主要な地点における計画高水流量、計画高水位、計画横断形に係る川幅、流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

河川整備基本方針  
の案の作成

意見聴取

河川整備基本方針  
の決定・公表

(一級河川の場合)  
社会資本整備審議会

(二級河川の場合)  
都道府県河川審議会  
都道府県河川審議会がある場合

河川整備計画

河川整備基本方針に従って実施する具体的な整備の内容  
(計画対象期間 :20~30年間程度)

○河川整備計画の目標に関する事項

○河川の整備の実施に関する事項

- ・河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- ・河川の維持の目的、種類及び施工の場所

河川整備計画の  
案の作成

意見聴取

学識経験を有する者

意見を反映させる  
ために必要な措置

関係住民

意見聴取

(一級河川の場合)  
関係都道府県知事

河川整備計画の  
決定・公表

(二級河川の場合)  
関係市町村長

河川工事、河川の維持

河川法(昭和39年7月10日法律第167号)(抄)

(河川整備基本方針)

第十六条(略)

2(略)

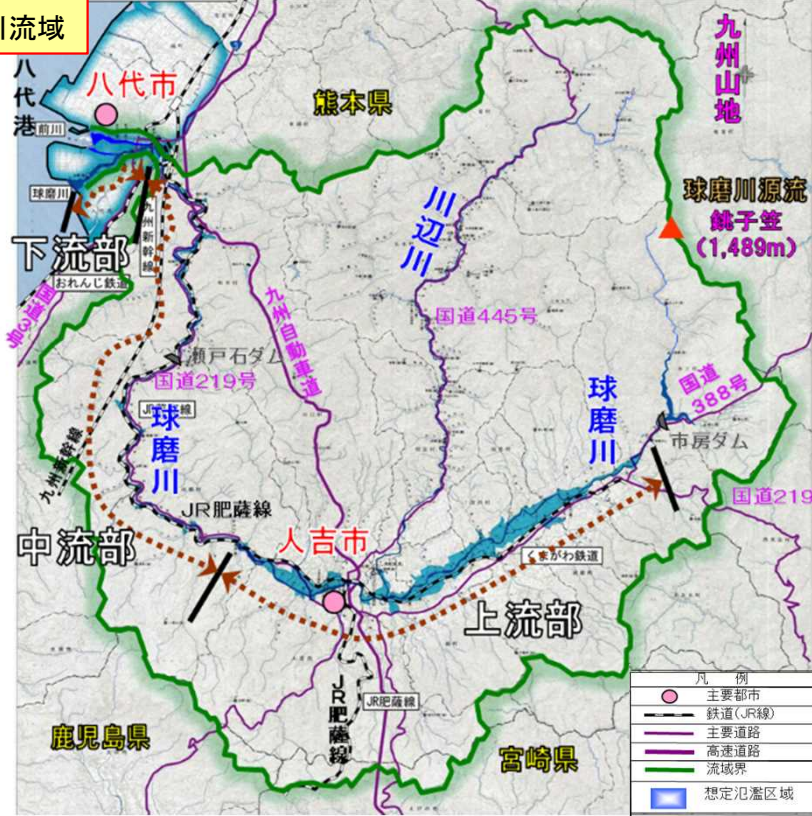
3 国土交通大臣は、河川整備基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、社会資本整備審議会の意見を聴かなければならない。

4~5(略)

6 前三項の規定は、河川整備基本方針の変更について準用する。

- 球磨川は幹川流路延長115km、流域面積1,880km<sup>2</sup>の一級河川であり、その流域は熊本県、宮崎県、鹿児島県の3県にまたがり、4市5町5村を抱えており、その大部分を熊本県が占めている。
- 流域の約9割を森林が占めており、人口・資産は下流平野部と人吉(球磨)盆地に集中。

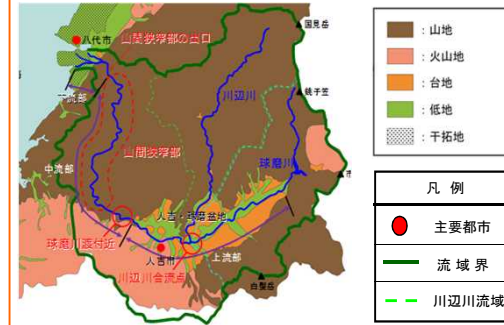
## 球磨川流域



## 流域及び氾濫域の諸元

流域面積(集水面積): 1,880km<sup>2</sup>  
 幹川流路延長 : 115km  
 流域内人口 : 約12万人  
 想定氾濫区域面積 : 約160.0km<sup>2</sup>  
 想定氾濫区域内人口 : 約13.3万人  
 主な市町村: 八代市、人吉市、芦北町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村等  
出典) H27河川現況調査

## 地形・地質特性



■全体的に円形の形状となっており、球磨川や川辺川の上流域は、国見岳、銚子笠、市房山、白髪岳などの高峰がそびえ九州山地の一部を成している。

出典) 土地分類図(地形分類図)熊本県 昭和48年(1973年)(経済企画庁総合開発局)をもとに作成

## 産業

### 【工業等】

- 下流の八代市では、球磨川の水を利用した製紙業、金属製品業等の工場が立地。
- 河口付近の八代港は重要港湾に指定されており、南九州の拠点工業港として発達。



[球磨川河口付近に位置する八代港]

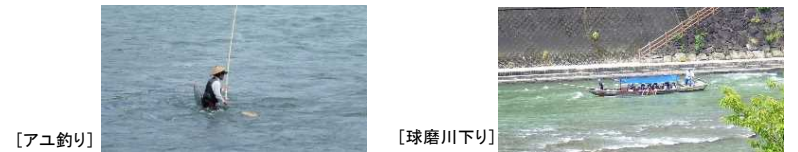
### 【農業等】

- 氾濫原の八代平野では、米・イ草の二毛作が盛ん。最近ではハウス栽培が盛んで、トマトの生産高は全国有数。
- 上流部は穀倉地帯を形成。米焼酎造りが盛ん。



### 【その他産業】

- 球磨川中・上流部では、アユ釣りが盛んであり、多くの釣り人が球磨川の尺アユを求めて訪れている。
- 日本三急流と称され、多くの観光客が球磨川下りを楽しんでいる。



[アユ釣り]

[球磨川下り]

## 流域内の人口及び高齢化率



※球磨川の流域関係市町村: 八代市、人吉市、芦北町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村

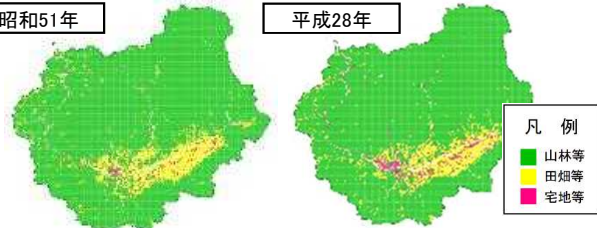
## 土地利用の変化

- 森林が全体の約9割を占める。
- 経年的に大きな土地利用の変化は見られない

年	宅地等	田畑等	山林等
S51	1.4%	10.0%	88.6%
H9	1.9%	10.3%	87.8%
H21	2.5%	9.1%	88.4%
H28	2.8%	8.6%	88.6%

昭和51年

平成28年

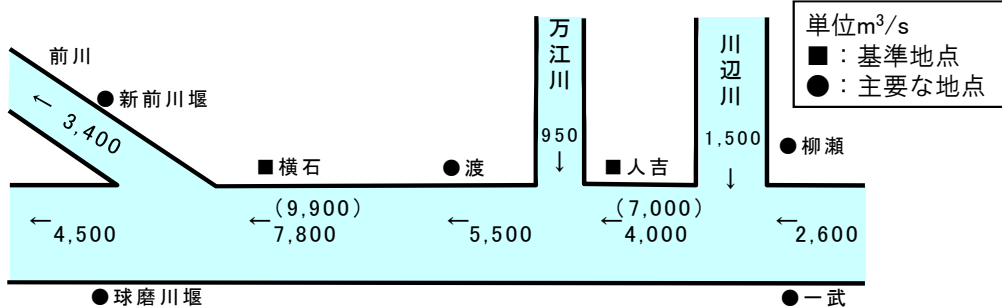


凡例  
 ■ 山林等  
 ■ 田畑等  
 ■ 宅地等

○気候変動による降雨量の増加等を考慮し設定した基本高水のピーク流量人吉地点8,200m<sup>3</sup>/s、横石地点11,500m<sup>3</sup>/sを、洪水調節施設等により、それぞれ4,200m<sup>3</sup>/s、3,200m<sup>3</sup>/s調節し、河道への配分流量を人吉地点：4,000m<sup>3</sup>/s、横石地点：8,300m<sup>3</sup>/sとする。

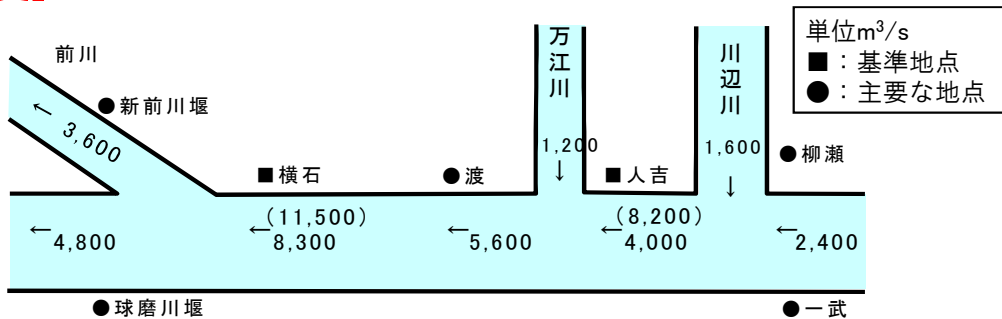
## <球磨川計画高水流量図>

### 【現行】



	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)	洪水調節施設による調節流量 (m <sup>3</sup> /s)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /s)
人吉	7,000	3,000	4,000
横石	9,900	2,100	7,800

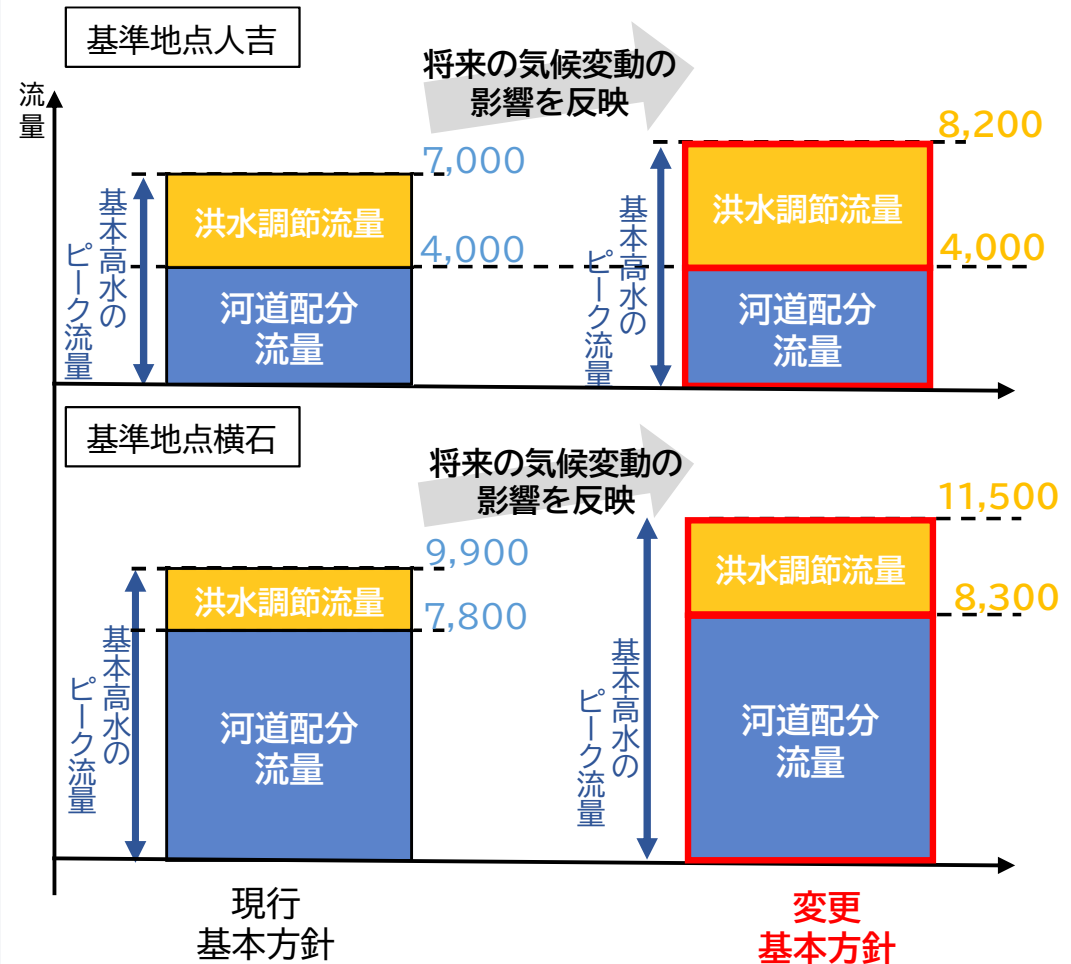
### 【変更】



	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)	洪水調節施設等による調節流量 (m <sup>3</sup> /s)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /s)
人吉	8,200	4,200	4,000
横石	11,500	3,200	8,300

## <河道と洪水調節施設等の配分流量>

洪水調節施設等による調節流量については、流域の土地利用や雨水の貯留・保水遊水機能の今後の具体的取り組み状況を踏まえ、基準地点のみならず流域全体の治水安全度向上のため、具体的な施設計画等を今後検討していく。



※基準地点人吉の計画規模1/80、基準地点横石の計画規模1/100は踏襲

- 河川整備の途上段階での施設規模を上回る洪水や、基本高水を超過する洪水に対しては、これまでも避難体制の強化など様々な取り組みを実施し、被害の最小化を図ってきたところ。
- 施設規模を上回る洪水や、令和2年7月と同規模の洪水を含む基本高水を超過する洪水に対して、さらなる水位の低下や被害の最小化を図るため、河川管理者として施設の運用技術の向上や堤防強化等の新たな取り組みを実施するとともに、地元自治体、住民、河川管理者等が連携し、多層的な流域治水の取組を推進する。

## 球磨川流域での今後の取り組み例

**(4) 水田貯留の普及・拡大**  
 ・実証事業を通じた効果等の検証を実施、水田貯留の普及・拡大

**(5) ため池や農業水利施設の有効活用**  
 ・ため池や農業用水路の事前放流などの取組を検討

**(6) 雨水貯留・雨水浸透施設等の整備**  
 ・公園や公共施設等における雨水貯留・雨水浸透機能確保を検討

**(7) 森林の保全等**  
 ・関係者の連携による森林の多面的機能の発揮に向けた整備・保全を検討  
 ・砂防関係施設、治山施設の整備等を実施

**(3) 利水ダムの事前放流の拡大**  
 ・降雨予測技術の向上等を踏まえた効果的な事前放流の実施を検討

**(12) 河川事業とまちづくりの連携**  
 ・河川事業による宅地かさ上げにあわせ周辺土地のかさ上げ、高さ増を実施  
 ・遊水地の整備と高台等への集団移転を一体的に実施

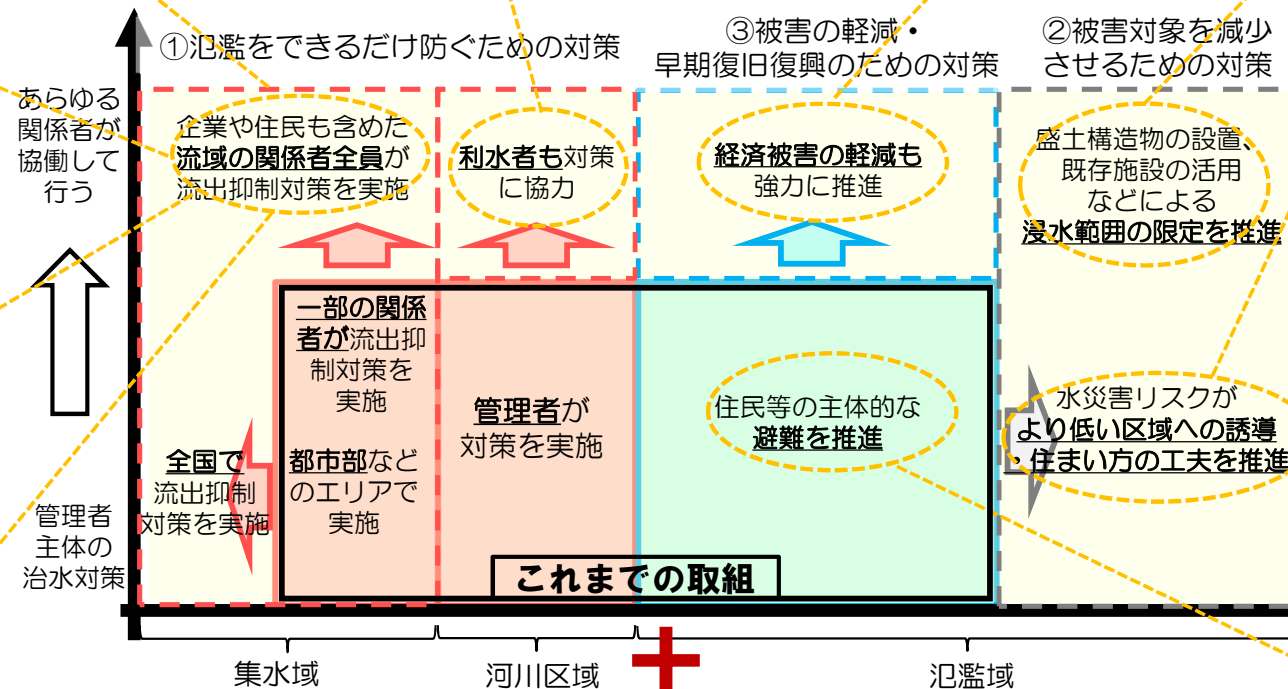
**(8) 二線堤、自然堤防の保全**  
 ・ハザードエリアの危険度を考慮した保全を検討

**(9) 災害危険区域等の指定、集団移転**  
 ・水害リスク情報を踏まえ、浸水被害のリスクが高い区域では、災害危険区域を設定し、高台等への集団移転を検討

**(10) 被災市街地復興推進地域の指定等による土地利用規制**  
 ・水害リスク情報を踏まえ、家屋が密集し、浸水被害のリスクが高い地域では、土地の形質の変更、建物の新築の許可制とする規制を検討・実施

**(11) 流域タイムライン、水防災意識の啓発・醸成の取組**  
 ・関係機関の連携のもと作成した「流域タイムライン」による防災活動の着実な実施、連携体制の構築

## 流域治水の取組の考え方



- ：河川管理者による取組
- ：流域自治体、河川管理者等の連携による流域治水の取組

**(1) 施設の運用技術の向上**  
 ・降雨予測技術の向上を踏まえた洪水調節施設の操作・運用の高度化を検討

**(2) 堤防強化**  
 ・洪水リスクを踏まえた堤防強化の実施を検討